（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　４年　６月３０日
午前１０時００分　執行

工事番号	給水第２２号
工事名	大和町苅安賀中西之杁地内小口径配水管布設工事
工事場所	一宮市大和町苅安賀字中西之杁地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
船橋設備(株)一宮支店	2,400,000	2,350,000	決定	2,585,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,390,000

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、給水申込みに伴う工事であり、工事の円滑かつ適切な施工を確保する必要があるため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第６号の規定により随意契約とし、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。